



特集 平成30年度事業計画(抜粋)



ケーキ作り
練馬区立北町福祉作業所

トピック

人のふり見て・・・

厚労省は、新たな時代に対応した福祉提供ビジョンとして、全世代・全対象型地域包括支援体制の構築を掲げ、平成29年6月に改正社会福祉法を公布しました。その包括支援体制の概要は「社会の変化に伴い複雑化する福祉ニーズに対応するため、福祉人材を確保し、質の高いサービスを効率的に提供し、支え合う地域社会を実現する」と国の課題を福祉に託しています。

改正福祉法には、理事及び評議員の権限を変え、理事長・理事会を牽制する内部統制、会計監査人の導入等による法令遵守の強化、法人収支差額の地域公益事業への再投下等が盛り込まれました。先達が始めた社会福祉は自発性こそ基本であると苦々しい思いをしながらも、改正は自らの役割を再認識する機会であると多くの社会福祉法人は真摯に捉えています。武蔵野会も次年度の柱に地域共生社会、地域包括支援、福祉教育等を盛り込み、職員は専門的な知識やスキルだけではなく地域福祉の核となるような幅広いソーシャルワークの力を備え、法人としての総合力を高めたと思っています。

その矢先に、厚労省では裁量労働のデータのねつ造、財務省では森友問題等々、国権の最高機関である国会で、内部統制と法令遵守に大きく逸脱する事件が発覚しました。改正福祉法で、国がガバナンス、コンプライアンスと横文字で繰り返し強調してきたのが空しく感じます。しかし、空しさは感じて生きにくさを抱えた人たちの支援は更に向上していかなければなりません、ここは「国の振り見て我が法人の振り直せ」の精神で新年度に向かいたいと思います。

事業計画書(概要)

昨年度に改正社会福祉法が本格始動となり、法人の体制は大きく変更となりました。理事会や評議員会の運営のほか、執行理事による法人運営や会計監査法人による各施設の運営監査など、コンプライアンス・ガバナンスの強化が図られることとなります。

事業方針

(1) 福祉を取り巻く現状への対応

(採用方針)

社会福祉法人の雇用状況は改善のきざしが見えず、昨年度の採用も十分ではなかった。今年度は毎月の説明会に工夫を加え、前述の企業の求人イベントには東京だけではなく大阪でも参加するなど、採用に多くの人と時間が必要になるため、今年度中に、本部に採用担当職員を配置する。また、今年度の武蔵野会セミナーは福祉教育をテーマとし、加えて、中学、高校、大学での福祉の講義を増やし、若い年代からの福祉教育を推進する。次年度の採用と人材育成に力

(社会状況への対応)

少子化、高齢化の傾向は加速し、子どもの貧困や障害者、高齢者の孤独死など社会的な孤立化が進み、複雑化、複合化した様々な社会問題は増加し続けている。また、発達障害者、精神障害者、依存症患者、LGBTなどの人々への十分な理解が進まないために、社会に適応しにくい人は増加しているように思える。政府が目指す「我が事丸ごと」「地域共生社会」は改正福祉法での地域での公益的な取組の責務化や社会福祉充実残額の計画化に現れているが、それに追従するのではなく、さらに大きな視野のもとで、社会福祉法人の

を入れると同時に、福祉を目指す人材の母集団の形成にも力を入れる。

役割として社会的なニーズに添った率先的な活動を行う。

(法改正への対応・理事会等計画)

改正福祉法の本格実施から2年目となる。昨年度、権限が変わり、メンバーが変更されて、慌ただしい中で行われた理事会、評議員会だったが、今年度は議題の準備を周到にして安定した運営を行う。業務執行理事は、法人運営の中心メンバーとして、人材育成や研修、規程の整備、法人全体の資金計画、法人運営のコンプライアンス・ガバナンスなど、それぞれの役割を、計画的に実施する。昨年度、会計監査法人との契約を結び、事前調査を行ったので、今年度は、6月の決算評議員会前に、監査法人による各施設の事務担当者全員との面談を終え、理事長、監事が報告を受けて理事会を行う。会計監査法人による監査、監事による監査、税理士による各施設への訪問調査により、コンプライアンス、組織のガバナンスを強化する。理事会4回、評議員会2回、昨年実施している運営協議会を1回、実施する。

(2) 第5期中期計画

第5期中期計画の初年度となり、武蔵野会としては、不確定で複雑な福祉環境の中にあっても「多様性の理解」「権利擁護」「包括的支援」「福祉教育」を柱に据え、制度の狭間で多様な生きにくさを抱える人たちの理解に努め、適切な支援により地域社会で当たり前の生活に繋げていく社会福祉法人としての役割を果たしていく。しかし、役割を果たすためには大きな課題がある。一つは、ここ数年の間で定年を迎える施設長が多数いて、しかも、その中に運営委員や執行理事が含まれていることである。世代交代のための大きな節目の中期計画となり、管理職を担うべく役割の育成は急務であり、昨年度まで3年間実施した役割による研修PTの経験を生かし計画的に管理職に登用する。

もう一つの課題は、今年度に竣工予定の3件の支払いと練馬福祿園等の建替費用の資金計画の作成と適正な執行である。資金計画は補助金や銀行の融資などを組み合わせるが、基本は各施設によるところが多く、利用者の利用率の向上のみならず、各地区での積極的

(3) 人材育成

国の課題である地域共生社会を実現していくには、福祉施設の職員は、専門的な知識に加えて、社会の問題に精通し、他職種連携や地域連携を率先して行い、包括的に解決していく能力が必要となる。利用者の支援力に加え、ソーシャルワークのスキルを備えた職員の育成が不可欠である。その両方に通底するのが武蔵野会の基本理念の理解である。

理念の共有理解のために法人全体での研修、地区での研修、施設での研修を継続し、支援姿勢を常に意識できる状況を維持する。役割による研修プロジェクトは3年が終了し、作成した案を具体的に実施に移すために新しいチームを組む。法人の今後の10年を支える職員の育成のために、プロジェクトの経験を生かし、昇任者を的確に選任する。これからの10年は施設運営に関しては発展期ではなく充実期に入るが、法人を運営する管理職は世代交代が必至である。

むさしの武蔵野

東京オリパラに思う

2016年4月1日に、

障害を理由とする差別解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が施行され、この4月で2年が経ちました。同法でいう「差別」には「不当な差別的取扱い」と合理的配慮が行われていない「合理的配慮の不提供」という2つの意味があります。偏見と差別から生まれる様々な問題とその対象は障害者に限らないことですが、法的に整備されていくとともに、そのあるべき姿が広く普及し浸透していくために今何ができるのかが私たち支援者の課題であると思います。

差別的解消を環境というハード面から支えるものとして、ユニバーサルデザインという考え方も普及しつつあります。障害の有無、年齢や性別、国籍、などにかかわらず多くの人が利用できるように意図されたデザインであり環境ということです。この他にも、情報技術(IT)・人工知能(AI)・アプリケーションソフトなど次々と現れる新しい用語ですが、機器の技術的進歩はめざましく、実はすでに生活の中でお世話になっ

ることを後で知るということも少なくありません。

平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会での選手の活躍はたくさん感動を私たちに与えてくれました。2年後の夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックについても、一人の日本国民としても成功を祈らざるを得ません。

各国の選手や応援のために来日する人たちとの交流は、開催の中心地だけでなく様々な場所で繰り上げられることを期待しています。障害の有無、年齢や性別、異文化などの違いが多様性のすばらしさとして認め合えるきっかけとなり、同法が目指す社会づくりの好機になればと願っています。障害者にとっても同大会への直接な参加や関わる機会がなかったとしても、スポーツへのチャレンジ、応援、交流、おもてなしなどいろいろな形で関わり、一緒に楽しむことが出来たならば、相互理解をさらに深めていくことにつながり、共生社会の実現にとって大きな意味を持つものと思います。

世田谷区立烏山福祉作業所

施設長 野々村武志

(4) 利用者の高齢化、重度化、重複化への対応

支援の向上は利用者理解が基本であるが、高齢化、重度化、重複化に加え、強度行動障害、発達障害、精神障害など、理解が難しい利用者への対応が求められている。高齢者施設、障害者施設等、法人内の施設の実践を共有し、支援力を向上させる。地域での病院、専門機関、行政など多職種が連携しながら、個別のニーズに応じた支援を実現する。また、研修を計画的に受けることによって、社会福祉法人としての総合的な支援力を高める。

(5) 防災対策

法人として各事業所の防災訓練の状況を把握し、被災直後の動きを再確認し、各事業所でのBCP（事業継続計画）に繋げる。日本福祉大学の提携法人で行う、避難所設営や図上訓練を取り入れた防災研修への参加は定例になり、今年度も積極的に参加し防災意識の向上に努める。また、提携する他法人の計画を参考に武蔵野会としての防災体制を強固にする。法人

の各地区では地域防災拠点として、防災訓練に参加し、日常的に近隣との連携が出来るように顔の見える関係を保つ。安否確認システムが有効に機能するように定期的に安否確認訓練を実施する。

事業計画

(1) サービスの質の向上

(信頼と安心のサービス)

①理念に基づいた支援体制の確立
支援介護基本ブックの継続的な活用。マイ支援ブックの全員の完成。2回目の書き直し。各地区での事例報告会には、他地区からも積極的に参加し、発表することで、支援内容や取り組み姿勢を共有する。

②人権研修の継続 虐待防止対策の継続、触法障害者等生きにくさを抱えた人への積極的関与を継続する。生活困窮者への中間的就労の提供などの積極的な対応を行う。子どもの貧困への対応、地域包括支援の推進を実践する。

③施設運営 職員育成計画の充実（スーパービジョンの徹底、計画的な個別研修計画、PDCA

進捗管理の実施、施設長チェックマニュアルを用いた理事長面接の継続と活用。人事システムの本格的な始動）

④サービスの標準化 各マニュアルの見直しと策定。標準化のための適切な人事配置と役割付与。職種別毎の連携によるサービスの向上

⑤業務評価と業務改善 東京都福祉サービス第三者評価の受審については、施設の負担を検討し、施設によっては隔年とする。受審した施設は指摘に対する改善を速やかに行う。各施設の情報を共有し、支援方法や運営について常に改善をしていく。

⑥リスクマネジメント体制の強化 世代交代による後退がないように、施設長は部下の育成を計画的に責任を持って行う。

*苦情解決事例集、気づきメモ等を活用し、シエル分析、虐待防止プログラム等で様々な事故の防止に繋げる

*日常的防災訓練を法人全体で同時期に行い本部の情報収集と指示が出来るようにする。日本福祉大学と連携し、備品の確保など具体的な動きに繋げる。

⑦情報提供と開示・保護 個人情報保護規程の周知と対策の実施、マ

イナンバーへの的確な対応を継続する。新人採用に対応するホームページの見直しと変更。紙面の充実と定期的更新を法人、各施設で行う。

⑧利用者満足とQOLの向上 法人全体での理念研修の実施、東京都福祉サービス第三者評価の分析と改善の徹底、発達障害など支援が難しい利用者に対する共通理解と積極的な支援。支援のための多職種連携と地域資源を利用した地域包括支援の実践、増加する医療的ケアに対応するためのネットワークを各地区、施設で見直し、再構築する。

⑨利用者の生活環境の整備

*練馬福祉園、八王子生活実習所の建て替えのための、ワーキンググループによる事業計画の作成とそれに基づくコンサルタントによる基本設計と実施設計、施業者の入札と決定。その他、施設の計画的修繕

⑩地域福祉ニーズへの対応

*練馬区でのGHの完成と利用者支援の充実。世話人の研修。
*八王子地区での生活介護、GH、シヨートステイ、センター化したきらきらの完成と計画的な運営。
*葛飾区での生活困窮者の受け入れ

*各地区での地域包括ケアの実践（フードバンク、子ども食堂、地域サロン、地域の学校との連携、少年院等矯正施設の退所者、依存症患者、LGPPTの受け入れ促進）

(2) 地域社会への貢献

(地域福祉の推進)

①地域プラスワン事業の継続実施

②施設プラスワン活動の継続実施

③福祉教育、人材育成 ボランティアの育成推進、実習生の受入の質と量を拡充、学校での福祉教育の推進（訪問や講演を積極的に行う）

④新規事業の量的整備 練馬区のGH、八王子市の発達支援センター・通所生活介護、SS、GH、リアン文京で複数の新規事業、千代田区のGHの拡充など

⑤日本福祉大学との連携強化 提携

法人サミットへの参加、法人研修等への大学教授の招聘、武蔵会役職の提携法人への訪問実施、提携法人間での防災ネットワークの具体的取り組みの実施、大学院での武蔵野会の理念経営の講義継続。

⑥福祉施設でのHIV長期療養者の受入れ課題の研究：福祉施設として研究参加継続、全国での啓発研修の講師派遣の継続

⑦成年後見制度（法人後見）の推進

(4) 人材育成

(学習と成長の組織へ)

①研修システム体系化 人事システムの完全導入、のコンサルによる研修プロジェクトの継続

②人材育成方法の開発 理念研修の強化・地区研修の実施、地区実践事例報告会の継続と支援実践集の作成、役職の体験研修継続。

③研修カリキュラムの推進 施設長研修の定期的実施、次世代育成研修としてのダイアログ研修の継続

④実行性のある研修の仕組み構築リアクションペーパーの運用と活用。3年かけての研修体系の構築

(5) 人事制度の再構築

法人の組織強化

①次期10カ年計画の策定 産能大学との連携で実施している研修PTの成果の実行

・法人経営モデルの確立 医療、教育と連携した多面的な支援の実現
・人材確保計画 大島、さくら学園、西水元あやめ園、練馬福祉園、リアン文京など、入所施設を中心とした採用困難施設、職種への特化した対応の継続（採用の年齢幅を拡大、採用地域の拡

大、福祉企業への委託、連携、ホームページの活用、大学での講義の拡大、担当職員の採用

・施設整備計画の確実な実行 平成40年度までの建て替え計画の進捗確認

②本部機能の強化 本部の都心移転による本部スタッフの増員と役割の拡大

③人事制度の見直し 人事考課制度の見直し及び人事システムの完全導入による個人情報データ化と管理の徹底

④働きやすい職場づくり 職場風土調査の全施設実施。現場のメンタルヘルス研修とうつ病などへの早期対応。子育て支援制度委員会の結果の実施。武蔵野会健康ダイヤルの継続、全職員へのメンタルチェックの実施（法による実施範囲を拡大）

⑤職員離職率3%以下を実現 理念による福祉実践を徹底し自己実現につなげる。労災事故を減らす。ハラスメント（セクハラ、パワハラ、モラハラ）の防止と職場風土調査による管理職の意識強化。むさしの生活クラブの利用促進、子育て支援等職員福利厚生の強化

⑥異動要綱、昇任基準にわたした中堅職員の抜擢。資格取得の促進、キャリア研修の実施

フクシゴトカフェ 武蔵野会本部

2月14日(水)にフクシゴトカフェという、学生に福祉の仕事を紹介する催しが行われました。平成29年度の3年生以下の大学生を対象にした企画で、31年度以降の就職の選択に社会福祉を選んでもらうための説明会です。

この企画は武蔵野会と一般社団法人FACE to FUKUSHIという事業者がコラボし、武蔵野会の若手職員が福祉の仕事を紹介するというものでした。福祉の就職説明会などではなかなか人が集まらず苦労していますが、今回は70名に近い学生が集まりました。

最近の学生の福祉離れは甚だしく、福祉職を養成する学校では生徒集めに苦労しています。福祉関係の学校に入学しても、実際に就職先に選択するのは企業の福利厚生のな仕事が多いと聞きます。社会福祉法人を就

職先に選ぶことや、障害者支援を仕事にする学生は少なくなっています。東京都社会福祉協議会が主催し、都内全部の社会福祉法人を紹介する企画を用意しても、求人する側よりも求職者が少ないという状況の中、70人近い学生が集まったことは快挙でした。

今回の学生の集め方は、ポスターやチラシなどによるものと、LINEやTwitterなどのいわゆるSNSを活用したものの、紙面とネットの両面からの案内でした。企画も重要ですが、昨今はPRの仕方も、学生に合わせる必要になってきているようです。

会場は児童養護施設や就労継続施設、障害者支援や子どもの支援など、事業ごとにブースが14個作られました。その中を、時間を区切って学生



オープニングトーク



多くの学生で賑わう

が回り、説明を受けています。ブースの中には、「田舎暮らし」や「私たちの働き方」など、武蔵野会ならではの特徴を伝えるブースもあり、関心を寄せる学生も少なくありませんでした。

説明する職員は熱心に福祉の仕事の良さや、武蔵野会の良さをアピールしていました。相手により近い感覚を持った職員が説明することで、学生に親近感を持たせることができたとようです。普段は現場で先輩職員に囲まれ不安そうな顔を見せることもある世代が、自信たっぷりに自分の施設の紹介をしていました。

この企画で武蔵野会に興味を持ち、LINEを使って見学の希望の連絡をする学生も出ています。



西水元あやめ園

日頃からお世話になっている地域のボランティアの方々との『交流会』を開き、感謝の気持ちをお伝えしました。利用者の方々の会話も弾み、笑い声が響く中、地域の方との関係がより深まりを感じたひと時でした。

さくら学園

さくら学園では2・3寮の跡地を御殿場市に福祉避難所として提案しています。そのため12月には市内の福祉避難所指定施設を集めての話し合いがあり、1月には情報伝達訓練が実施されました。

武蔵野児童学園

今年も巣立ちの時期。大学に進学し夢に向かって進む子、仕事に就き社会に羽ばたいていく子、家庭に戻り家族の絆を確かめ合う子。踏み出す一歩は違っても、幸せに続いていくことを切に願います。

烏山福祉作業所

烏山区民ホールで行われた中央大学OB主催「白門会さぎそうチヤリティーコンサート」に出演し

ました。利用者やボランティアなど総勢約50名でアンコールを含め5曲を披露し、コンサートのオープニングを飾りました。

北町福祉作業所

出張所が12月末で閉所しました。製菓厨房は作業所の会議室に移すことになり、3月22日に完成しました。4月からパウンドケーキやクッキーを焼き始めています。ご利用ください。

きね川福祉作業所

桜前線があつという間に北上をする中、近隣の川端コミュニティ1通りは、沢山の八重桜が春の訪れを知らせてくれました。4月15日、『東立石さくら祭』に葛飾地区施設の職員が協力して、焼きそばの屋台を出店しました。

大島恵の園

施設内に防犯カメラを設置しました。大島は防犯を目的とするよう利用者の安全管理を目的としています。プライバシーに配慮した使い方をしています。

リアン文京

共生社会の街づくりに向けて地域の連携を進めています。トヨタや虎玄、日本ヒューレットパッカード、プギなど企業の皆さんと一緒に企画した、社会貢献プロジェクトが動き始めています。

感染症対策研修会 HIVプロジェクト

武蔵野会の地域公益事業のひとつに「HIV陽性者の福祉施設受け入れについての調査」に取り組んでいるプロジェクトチームがあり、厚生労働科学研究費補助金を受けて活動をしています。

このチームは、医学の飛躍的な進歩によって、現在では慢性疾患となったHIV/エイズについての、正しい知識を普及させるために、福祉施設向けの受け入れマニュアルを作成し全国の福祉施設に配布しています。また啓発事業として社会福祉従事者の感染症対策研修会を毎年、全



熱心に耳を傾ける受講者

国各地で開催しています。

今年の2月22日には、文京総合福祉センターにおいて研修会を開催しました。講師には都立駒込病院感染症科部長の今村顕史医師、支援団体であるNPO法人ぶれいす東京の生島嗣代表と当事者でもある佐藤郁夫相談員をお招きしました。他の感染症と比較してHIVの感染力が低いという点は意外と知られていません。当日は30名の方が、受け入れる側の当事者として参加されていました。正しい知識を身につけることがいかに大切かを実感し、熱心に受講していました。

多施設連携防災訓練 八王子生活実習所

3・11以降、社会福祉法人は災害福祉機能の強化が求められています。事業継続計画の作成や福祉避難所運営など地域を含む災害時の活動計画が喫緊の課題です。

そこで、3月27日に本部とさくら学園・リアン文京・八王子生活実習所による総合防災訓練を実施しました。大規模地震発生直後から翌朝までを想定し、本部と各施設の連携・伝達に関する課題を検討しました。



図上訓練も熱心に協議

訓練はシミュレーションカードを用いて、時間経過ごとにカードに記載されている課題の対応を参加者で協議していく形式で進みます。初動対応から帰宅困難者の対応、地域の避難者の受入れ、備蓄物資の不足などの課題に対して、備付けの防災マニュアルの活用やセムの安否確認システムによる本部と各施設の相互連絡、全国14法人と日本福祉大学の相互防災ネットワークによる人材・物資の救援など、次々と展開する課題に対応策を協議し、対応策を考える臨場感ある訓練となりました。来年度からはこの総合訓練を雛形にし、全事業所参加の総合防災訓練へと拡大していく予定です。

お知らせコーナー

4月

- 2日 入所式 【八王子生活実習所】
- 2日 入所式 【東堀切くすのき園】
- 5日 入園式 【すぎな愛育園・きらきら】
- 7日 交流会・家族会総会 【希望の里】
- 15日 東立石さくらまつり 【葛飾地区】

5月

- 12日 「日帰りバスハイク(つくば方面)」
【千代田区立障害者福祉センターえみふる】
- 19日 地域交流会 【練馬区立光が丘福祉園】
- 24・25日 宿泊旅行 【練馬区立光が丘福祉園】
- 25~6/8 障害者施設作品展示即売会の開催
【八王子市心身障害者福祉センター】
- 26日 こどもまつり 【小平福祉園】

6月

- 2日 めぐみまつり【大島恵の園・第2大島恵の園】
- 2・3日 第37回亀参まつり(亀有学び交流館)参加
【東堀切くすのき園】
- 13日 第279回理事会
- 21日 永年勤続表彰
- 23日 武蔵野会セミナー
- 28日 第19回評議員会
- 28・29 宿泊旅行 【練馬区立光が丘福祉園】

3月7日に日本財団からの寄贈された日産キャラバンチェアキャブが納入されました。これまで使用していたチェアキャブは10年前に寄贈を受け永年使用してききましたが、走行距離も13万kmを越え、老朽化が目立ってきました。平成29年度の日本財団の福祉車両助成に応募したところ、思いがけなく助成が決まりこの日の納車となりました。

チェアキャブの寄贈 八王子生活実習所



明るい車体が楽しい

新しい車両は、カラフルな日本財団の模様には彩られています。何より、車椅子の方が4人搭乗することができると、送迎や外出に活躍することが期待されます。



クッキー三種 各160円

桜の塩クッキー
白鳥福祉館では、製菓の販売をしております。特に季節商品に力を入れていきます。3月からは、桜の季節ということで『桜の塩クッキー』を販売しています。桜の花をふんだんに使い、鮮やかなピンク色で染めてあります。他にもカントリークッキーやソルトクッキーもあります。

ショーケース

自主生産品紹介

新商品

白鳥福祉館
☎03・3604・0034

シャルロット

八王子福祉作業所

☎042・626・0631

周りのふわふわとした生地はシャルロットと言います。シャルロットとは貴婦人の帽子という意味です。シャルロット生地でバニラ風味のババロアと苺ムースをちりばめて包みロールケーキに仕上げました。春らしいケーキとなっています。



シャルロール
1つ360円

武蔵野会後援会

社会福祉法人武蔵野会が経営する25施設と6つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

〒193-0931

東京都八王子市台町 1-19-3

電話・FAX 042-626-9772